

前橋市産業振興ビジョン令和 7 年度改定版 策定用資料

令和 2 年度改定版（現行）と令和 7 年度改定版（更新用）の比較表

I 産業振興ビジョン改定の経緯と趣旨	1 ページ
II 前回改定ビジョンの進捗状況	2 ～ 4 ページ
III 我が国をめぐる社会環境の変化	省 略
IV 前橋市の現況と課題	省 略
V アンケート調査結果にみる産業の実態	5 ページ
VI 市産業の課題整理	6 ページ
VII 産業振興ビジョン改定のコンセプトと方向性	7 ページ
VIII 戦略の体系と方針	8 ～ 9 ページ
IX 各施策の取り組み	1 0 ～ 1 7 ページ
X 産業振興ビジョンの具体化に向けて	省 略

令和 6 年 9 月 2 日
前橋市

I 産業振興ビジョン改定の経緯と趣旨

（１）ビジョン策定の経緯

本市は、関東地方群馬県の中南部に位置し、全国有数の農業生産額を誇る都市である一方、かつての製糸業の隆盛を背景に、製造・加工技術が発展し、現在でも輸送用機械器具製造業、食料品製造業、金属製品製造業などの業種が多く、伝統的に「ものづくり」の精神が根付いています。戦後は積極的な工場誘致と土地区画整理事業が都市の産業発展を支えてきました。また、比較的的自然災害の影響を受けにくく、交通網が発達しており、東京への距離も近いといった地理的優位性を有しています。平成21年4月1日には中核市の指定を受け、今後も本市の持つ優位性を活かし、地域産業の活性化、雇用の確保などを通じて、市民生活を豊かにしていくことが求められています。

そうした中で、平成25年10月に市内中小企業の発展と地域経済の活性化を目指し、「前橋市中小企業振興基本条例」を制定しました。この条例の趣旨の下、平成26年、商工業振興を中心に現在の市内産業の競争力向上、更なる活性化を目指し、産業の地域内循環や外部から様々な資源の獲得を進め、そして更なる一歩を踏み出すため、従来の産業の枠を越える取り組みとして、学術研究機関との産学連携、農業連携による6次産業化、医療機関等との連携による医工連携も視野に入れた産業振興ビジョン(以下、「初代ビジョン」という。)を策定しました。「初代ビジョン」では“選ばれる前橋”を実現する「ものづくり都市」の底力～オールMAEBASHI の挑戦～という基本目標を掲げています。そして、目指す産業の姿として、Ⅰ『ポテンシャル』で飛躍する都市、Ⅱ『イノベーション』で成長する都市、Ⅲ『チャレンジ精神』で生き活きと輝く都市、という3つを挙げています。

（２）社会経済環境の変化等を踏まえた産業ビジョンの改定の趣旨

「初代ビジョン」策定後、我が国を取り巻く社会経済環境は、少子高齢化を背景とした人口減少や人手不足、グローバル経済の発展による市場競争の激化等、様々な変化に直面してきました。

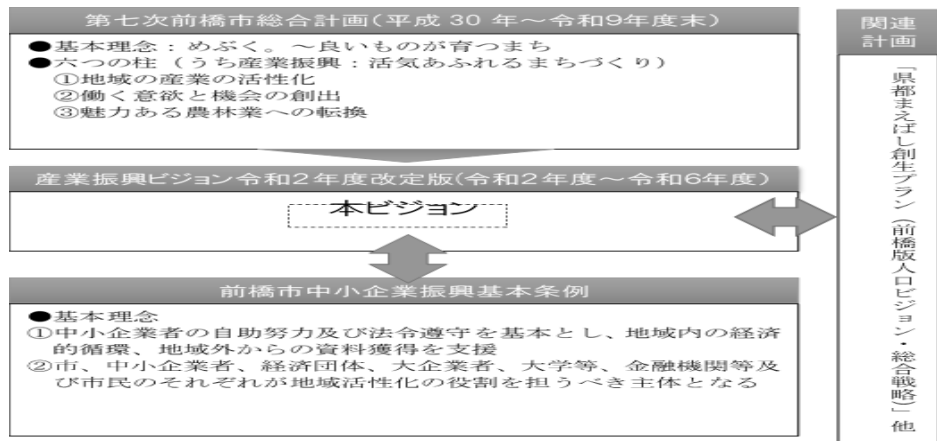
このような変化が見られる中で、本市の産業が今後よりいっそう発展していくためには、国内外のマクロな社会環境の変化に目を向けつつも、ミクロな地域の視点に立脚した地域経済活性化への取り組みが必要となりました。このような流れを受けて、本市の活力ある産業の確立を目指し、「初代ビジョン」は、「平成29年度改定版前橋市産業振興ビジョン」(以下、「前回改定ビジョン」という。)に改定されました。

このたびの改定は、3年が経過した「前回改定ビジョン」が計画期間満了となることから、ＩＣＴ社会の本格的到来などその後の更なる社会経済情勢の変化を踏まえた対応を行うことに主眼を置いています。

（３）ビジョンの位置づけと計画期間

「前回改定ビジョン」は、時代の変化に対応できるよう、平成29年度から平成31年度の3年間を計画期間として改定しました。このビジョンは、「第六次前橋市総合計画」及び「前橋市中小企業振興基本条例」の二つと大きく関連しています。

「令和2年度改定版前橋市産業振興ビジョン」は、中長期的な視点で本市の産業振興を展開する必要があることから令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。なお、「前回改定ビジョン」策定後、「第六次前橋市総合計画」は「第七次前橋市総合計画」へと更新されています。また、本ビジョンにおいても「前回改定ビジョン」と同様に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年9月）を受けてビジョン施策と関連させた「まえばし女性活躍推進計画」を置くこととします。



I 産業振興ビジョン改定の経緯と趣旨

（１）ビジョン策定の経緯

本市は、関東地方群馬県の中南部に位置し、全国有数の農業生産額を誇る都市である一方、かつての製糸業の隆盛を背景に、製造・加工技術が発展し、現在でも輸送用機械器具製造業、食料品製造業、金属製品製造業などの業種が多く、伝統的に「ものづくり」の精神が根付いています。戦後は積極的な工場誘致と土地区画整理事業が都市の産業発展を支えてきました。また、比較的的自然災害の影響を受けにくく、交通網が発達しており、東京への距離も近いといった地理的優位性を有しています。平成21年4月1日には中核市の指定を受け、今後も本市の持つ優位性を活かし、地域産業の活性化、雇用の確保などを通じて、市民生活を豊かにしていくことが求められています。

そうした中で、平成25年10月に市内中小企業の発展と地域経済の活性化を目指し、「前橋市中小企業振興基本条例」を制定しました。この条例の趣旨の下、平成26年、商工業振興を中心に現在の市内産業の競争力向上、更なる活性化を目指し、産業の地域内循環や外部から様々な資源の獲得を進め、そして更なる一歩を踏み出すため、従来の産業の枠を越える取り組みとして、学術研究機関との産学連携、農業連携による6次産業化、医療機関等との連携による医工連携も視野に入れた産業振興ビジョン(以下、「初代ビジョン」という。)を策定しました。「初代ビジョン」では“選ばれる前橋”を実現する「ものづくり都市」の底力～オールMAEBASHI の挑戦～という基本目標を掲げています。そして、目指す産業の姿として、Ⅰ『ポテンシャル』で飛躍する都市、Ⅱ『イノベーション』で成長する都市、Ⅲ『チャレンジ精神』で生き活きと輝く都市、という3つを挙げています。

（２）社会経済環境の変化等を踏まえた産業ビジョンの改定の趣旨

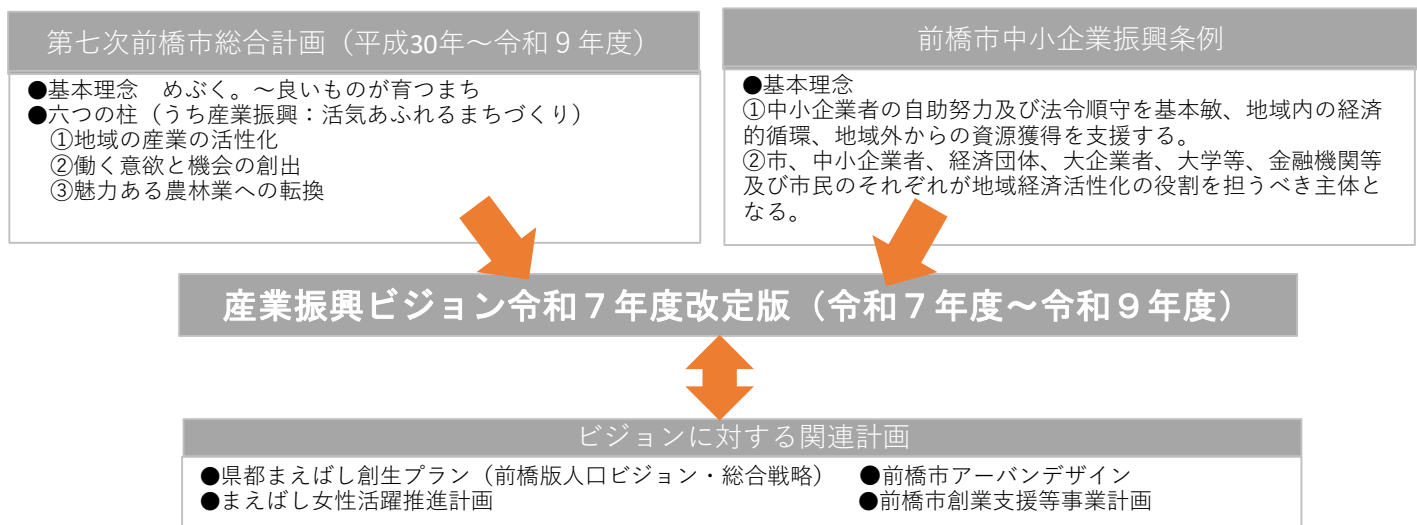
「初代ビジョン」策定後、我が国を取り巻く社会経済環境は、少子高齢化を背景とした人口減少や人手不足、グローバル経済の発展による市場競争の激化等、様々な変化に直面してきました。

このような変化が見られる中で、本市の産業が今後よりいっそう発展していくためには、国内外のマクロな社会環境の変化に目を向けつつも、ミクロな地域の視点に立脚した地域経済活性化への取り組みが必要となりました。このような流れを受けて、本市の活力ある産業の確立を目指し、「初代ビジョン」は、「平成29年度改定版前橋市産業振興ビジョン」を経て、さらに「前橋市産業振興ビジョン令和2年度改定版」(以下、「前回改定ビジョン」という。)に更新されました。

この度の改定は、5年が経過した「前回改定ビジョン」が計画期間満了となることから、コロナ禍や物価高騰、ＩＣＴ社会の本格的到来などその後の更なる社会経済情勢の変化を踏まえた対応を行うことに主眼を置いています。

（３）ビジョンの位置づけと計画期間

このビジョンは、「第七次前橋市総合計画」及び「前橋市中小企業振興基本条例」の二つと大きく関連しており、これらを具体化するための位置づけを持っています。「前回改定ビジョン」では、令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間としていましたが、この度の「前橋市産業振興ビジョン令和7年度改定版」では、コロナ禍等これまで経験したことのない経済情勢の劇的な変化があったことを踏まえて、今後の変化に即応できるように、ある程度短期的な視点で本市の産業振興を展開する必要があると考え、令和7年度から令和9年度までの3年間を計画期間として改定します。



Ⅱ 前回改定ビジョンの進捗状況

前回改定ビジョンにおいて、目指す産業の3つの姿の実現のために、これらを踏まえた四つの戦略が位置づけられています。また、これらに女性活躍推進計画を加え、評価指標としてそれぞれ目標数値を定めていました。各進捗状況は以下のとおりです。（令和元年12月末現在）

① 既存産業の総合的・実効的支援

【目標数値】

指標	当初	現状値	目標数値
① 各種支援による就労者数	—	702 人（H30）	100 人／年
② 市内事業所の廃業率（年換算）	7.7%（H24～26）	7.7%（H28）	7.5%（H28～31）
③ 製造業の粗付加価値額	1,844 億（H26）	1,935 億（H30）	2,000 億（H31）

【現状の成果】

○各種支援による就労者数

設定した目標値を大きく上回ることができました。目標値については、ジョブセンターまえばしの開設前に県内類似の施設の傾向を基に設定しましたが、群馬わかものハローワーク及びハローワークまえばしのマザーズコーナーが移転して併設され、施設の機能強化が図られたことにより、施設の利用者数・就職決定者数の増加につながっています。

○市内事業所の廃業率（年換算）

廃業率については、全国的にも低下傾向がみられず、本市においても、現時点で確認が取れる直近の統計データにおいては、前回改定時における数値と変化はありませんでした。
本市としては、借換資金にかかる制度融資を創設し、企業の資金ニーズに対する一定の成果を上げていると考えておりますが、目標数値を達成するには至りませんでした。

○製造業の粗付加価値額

目標数値まで一步届かなかったものの、増加傾向が見られました。全国的な好景気の影響も考えられますが、本市における設備投資や人材育成等にかかる各種支援施策が一定の成果を上げているとともに、五代南部工業団地（拡張）に進出した企業が生産稼働したことも、指標が増加傾向にある要因であると考えられます。

Ⅱ 前回改定ビジョンの進捗状況

前回改定ビジョンにおいて、目指す産業の3つの姿の実現のために、これらを踏まえた四つの戦略が位置づけられています。また、これらに女性活躍推進計画を加え、評価指標としてそれぞれ目標数値を定めていました。各進捗状況は以下のとおりです。（令和6年8月末現在）

① 既存産業の総合的・実効的支援

【目標数値】

指標	R2 ビジョン改定時	現状値	目標数値
① 各種支援による就労者数 （ジョブセンター利用者の就労者数）	702 人／年（H30）	493 人（R5）	700 人／年
② 製造業の粗付加価値額	1,935 億円（H30）	1,736 億円（R4）	2,100 億円（R6）
③ 製造業の製造品出荷額等	5,569 億円（H30）	5,442 億円（R4）	5,700 億円（R6）

【現状の成果】

○各種支援による就労者数（ジョブセンター利用者の就労者数）

ジョブセンターまえばしの就労者については、新型コロナによる来所控えの影響等により令和3年度454人まで減少しましたが、徐々に企業の人材受入体制がコロナ禍前の状況に戻り始めたことで令和5年度は493人まで回復しました。ただし、施設開設時の利用状況を基に設定した目標値については達成は難しい見込みです。労働人口の減少のなかでも、求職者のニーズに合わせたセミナーや各種支援事業の周知強化の実施など、利用者及び就労者の増加に向けて取り組んでまいりたいと考えます。

○製造業の粗付加価値額

工業統計及び経済構造実態調査によると、製造業の粗付加価値額については、平成24年に全体で2,000億円を超えてからは下落傾向にあり、コロナ禍を経て令和3年からは再び上昇が続き、令和4年に1,736億円まで回復しました。しかしながら、ビジョン改定時の頃の数値にはいまだ戻っておらず、令和6年の目標数値として設定した2,100億円を達成するには難しい見通しです。全体が下落傾向にある中、輸送用機械器具製造業の粗付加価値額はコロナ前の水準まで上昇し、本市の粗付加価値額の約13.4%を占め、食品製造業に次いで2位となりました。今後は地域経済循環のためにも、全体の粗付加価値額の上昇を下支えするような支援を行ってまいりたいと考えます。

○製造業の製造品出荷額等

工業統計及び経済構造実態調査によると、令和2年に製造業全体の製造品出荷額等がコロナ禍の影響を受けて4,849億円まで落ち込みましたが、その後上昇傾向が続いており、令和4年は5,442億円となりました。ビジョン改定時の頃の数値にはいまだ戻っておりませんが、分野別では食料品製造業が上昇傾向を続けており、令和4年には製造業の中で最も製造品出荷額が高い結果となりました。その他にも木材や紙、ゴム製品、鉄鋼、非鉄金属製造などの分野では過去10年で最も製造品出荷額が高くなる結果となりました。

令和2年度改定版	内容	令和7年度改定版	更新用																												
② 新産業の創出・成長産業の育成		② 新産業の創出・成長産業の育成																													
【目標数値】		【目標数値】																													
<table><tr><th>指標</th><th>当初</th><th>現状値</th><th>目標数値</th></tr><tr><td>新製品・新技術開発件数(3年間)</td><td>—</td><td>46件 (H29～R1.12)</td><td>90件 (H29～31)</td></tr><tr><td>各種支援によって製品化され、販売まで繋がったプロジェクト件数(3年間)</td><td>—</td><td>8件 (H29～31.8)</td><td>9件 (H29～31)</td></tr></table>		指標	当初	現状値	目標数値	新製品・新技術開発件数(3年間)	—	46件 (H29～R1.12)	90件 (H29～31)	各種支援によって製品化され、販売まで繋がったプロジェクト件数(3年間)	—	8件 (H29～31.8)	9件 (H29～31)	<table><tr><th>指標</th><th>R2 ビジョン改定時</th><th>現状値</th><th>目標数値</th></tr><tr><td>①新製品・新技術開発件数</td><td>45件 (H29～R1)</td><td>14件 (R5)</td><td>33件(年間)</td></tr><tr><td>②製造業の粗付加価値額</td><td>1,935億円 (H30)</td><td>1,736億円 (R4)</td><td>2,100億円 (R6)</td></tr></table>		指標	R2 ビジョン改定時	現状値	目標数値	①新製品・新技術開発件数	45件 (H29～R1)	14件 (R5)	33件(年間)	②製造業の粗付加価値額	1,935億円 (H30)	1,736億円 (R4)	2,100億円 (R6)				
指標	当初	現状値	目標数値																												
新製品・新技術開発件数(3年間)	—	46件 (H29～R1.12)	90件 (H29～31)																												
各種支援によって製品化され、販売まで繋がったプロジェクト件数(3年間)	—	8件 (H29～31.8)	9件 (H29～31)																												
指標	R2 ビジョン改定時	現状値	目標数値																												
①新製品・新技術開発件数	45件 (H29～R1)	14件 (R5)	33件(年間)																												
②製造業の粗付加価値額	1,935億円 (H30)	1,736億円 (R4)	2,100億円 (R6)																												
【現状の成果】		【現状の成果】																													
○新製品・新技術開発件数 平成29年度から令和元年度の3年間については、本市産業の置かれた状況を鑑み、設備投資や人材育成といった分野により多くの政策リソースを割く必要がありました。これにより、結果として新製品・新技術開発における支援可能件数が限定され、目標未達となりました。		○新製品・新技術開発件数 令和5年度の新製品・新技術開発件数は群馬県と協調して事業者を補助するぐんま技術革新チャレンジ補助金で5件と前橋市単独で支援を行う新製品・新技術開発費補助金で9件の支援件数があった。継続的な開発を補助する長期対応型新製品開発費補助金等の補助メニューの削減や既存事業への設備投資など企業判断が影響として考えられ、目標は未達となる見通しです。																													
○各種支援によって製品化され、販売まで繋がったプロジェクト件数 目標数値には一步届きませんでしたが、金属加工分野や食品製造分野、また、サービス分野でも新製品が生まれ、多様な業種に対し支援することができました。販売に至ることはもとより、その前段における販路を見据えた製品開発を支援していきたいと考えます。		○製造業の粗付加価値額 現状及び目標数値については①既存産業の総合的・実効的支援にて記述した通りですが、各事業者の経営課題に対する取り組みとして付加価値を高めるような新製品・新技術の開発についての優先度がコロナ禍前よりも低くなっており、粗付加価値額の伸び悩みに対して間接的に影響を及ぼしているのではないかと考えます。																													
③企業誘致の促進		③企業誘致の促進																													
【目標数値】		【目標数値】																													
<table><tr><th>指標</th><th>当初</th><th>現状値</th><th>目標数値</th></tr><tr><td>産業適地への企業誘致件数</td><td>—</td><td>11件</td><td>10件(H29～31)</td></tr><tr><td>産業用地の確保</td><td>—</td><td>調整を進めている</td><td>新たに整備完了</td></tr></table>		指標	当初	現状値	目標数値	産業適地への企業誘致件数	—	11件	10件(H29～31)	産業用地の確保	—	調整を進めている	新たに整備完了	<table><tr><th>指標</th><th>R2 ビジョン改定時</th><th>現状値</th><th>目標数値</th></tr><tr><td>①産業適地への企業立地件数</td><td>11件 (H29～R1)</td><td>4件</td><td>15 (R2～6)</td></tr><tr><td>②産業適地等への企業立地面積</td><td>12.3ha (H29～R1)</td><td>2.5ha (R2～)</td><td>20ha (R2～6)</td></tr><tr><td>③産業用地の確保</td><td>—</td><td>造成及び調整を進めている</td><td>産業用地の確保</td></tr></table>		指標	R2 ビジョン改定時	現状値	目標数値	①産業適地への企業立地件数	11件 (H29～R1)	4件	15 (R2～6)	②産業適地等への企業立地面積	12.3ha (H29～R1)	2.5ha (R2～)	20ha (R2～6)	③産業用地の確保	—	造成及び調整を進めている	産業用地の確保
指標	当初	現状値	目標数値																												
産業適地への企業誘致件数	—	11件	10件(H29～31)																												
産業用地の確保	—	調整を進めている	新たに整備完了																												
指標	R2 ビジョン改定時	現状値	目標数値																												
①産業適地への企業立地件数	11件 (H29～R1)	4件	15 (R2～6)																												
②産業適地等への企業立地面積	12.3ha (H29～R1)	2.5ha (R2～)	20ha (R2～6)																												
③産業用地の確保	—	造成及び調整を進めている	産業用地の確保																												
【現状の成果】		【現状の成果】																													
○産業適地への企業誘致件数 五代南部工業団地（拡張）の第2期分譲を平成29年度に行い、3社へ売り渡して完売となりました。また、工業団地残地及び群馬県造成の産業用地を1社ずつ分譲しました。そのほか民間物件についても、助成金による支援などにより6社の土地売買があり、計11件を誘致しております。		○産業適地への企業立地件数 上記の4件については民間取引による企業立地が2件、市が分譲した産業用地による企業立地が2件です。市の分譲状況としては、令和5年度に西善中内産業用地の分譲を行い、2社へ3区画を売り渡したことにより完売となりました。また、当初、住宅団地として分譲予定であったローズタウンB地区の用途地域を準工業地域へと変更し、事業提案型公募を行った結果、令和6年3月に2グループより応募があり、その内の1グループを優先交渉権者として決定し、令和6年度中の土地引渡しを予定しております。																													
○産業用地の確保 五代南部工業団地（拡張）の完売により、企業誘致の受け皿となる産業用地の在庫がなくなっていますが、群馬県内の企業立地動向は好調なため、駒寄スマートIC周辺及び西善中内地区の2地区について、開発に向けて取り組んでいます。 駒寄スマートIC周辺については、環境影響評価を令和3年度までに完了予定であり、西善中内地区については、令和2年度夏頃の都市計画定期見直しによる市街化区域編入に向け、調整を進めています。どちらも、その後用地買収や工事等を進めていく予定です。		○産業適地等への企業立地面積 上記の4件の企業立地について、敷地面積は0.5haから0.8ha程度の規模であり、合計で2.5haです。市の分譲状況としては、令和5年8月に西善中内産業用地を2社へ約4.2haを引き渡し、その内の1社は令和6年8月に新工場を建築し操業を開始しました。残りの1社についても、令和8年度中の操業を予定しております。また、ローズタウンB地区の優先交渉権者として決定した1グループについては、令和6年度中に約3.2haを引き渡し、令和8年度中の操業開始を予定しております。																													
○産業用地の確保 西善中内産業用地が完売したことにより、産業用地の在庫がない状況です。引き続き、群馬県への企業立地動向は好調であり、現在造成を進めている駒寄スマートIC産業団地（分譲面積約16ha）のほか、新たな産業団地の開発に向けて取り組んでいます。																															

令和2年度改定版 内容				
④起業家の創出と人材育成				
【目標数値】				
指標		当初	現状値	目標数値
開業	経済センサスデータによる市内事業所の開業率	7.2%/年 (H24～26)	5.4%(H28)	10.0%/年 (H28～31)
	開業融資制度の利用者数	52 件 (H25～27 平均)	40 件 (H29～31 平均)	60 件 (H29～31 平均)
廃業	廃業率(3 年後)	7.4% (H27)	4.9%(H30)	5.6%(H31)
	廃業率(5 年後)	7.7% (H27)	8.8%(H30)	7.0%(H31)
【現状の成果】				
○市内事業所の開業				
平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」では、「米国・英国並みの開・廃業率10%台を目指す」ことが掲げられましたが、全国的にみても達成できない状況です。市内事業所の開業率の目標数値も同水準に設定し、融資制度をはじめとする開業支援事業を展開してきましたが、実績は下回る結果となりました。				
これは、市内における起業支援に関する環境が整いつつある中で、市以外の支援機関の起業支援事業が活発化していることから、相対的に市の支援実績の低下に繋がったものと見ています。				
一方で、起業に対する市相談受付件数は増加傾向にあるとともに、創業支援等事業計画に基づいた支援を実施することで、多数の起業希望者に対して起業を促してきた実績は事業効果の表れであると捉えています。				
○前橋市起業家独立開業支援資金利用者の廃業率				
本市の起業家独立開業支援資金の利用者における5年後の廃業率は上昇しましたが、3年後の廃業率は大幅に低下し、改善されたことから、3年間の伴走型支援である前橋市創業サポート総合制度等の支援施策の効果が表れているものと捉えています。今後はさらに長期的な操業及び事業発展が望める支援及び環境づくりが必要であると考えます。				
■ 女性活躍推進計画				
【目標数値】				
指標		当初	現状値	目標数値
女性の有業率（生産年齢人口15～64歳）		67.1%(H24)	67.2%(H29)	70.6%(H31)
女性の正規職員・従業員の割合		42.6%(H24)	41.1%(H29)	50.6%(H31)
管理職職業従事者に占める女性の割合		8.3%(H24)	20.6%(H29)	13.9%(H31)
【現状の成果】				
○女性の有業率（生産年齢人口15～64歳）				
県の計画を勘案して目標値を設定しましたが、達成することができませんでした。しかしながら、いわゆるM字カーブ現象は解消され、また、各年代の有業率を見ると35～44歳が一番高いなど、子育て世代が働きやすい環境であると考えられるため、今後も支援を継続していきます。				
○女性の正規職員・従業員の割合				
県の計画を勘案して目標値を設定しましたが、達成することができませんでした。特に子育て中の女性の再就職に関しては、本人の希望する条件を聞き取り、無理のない範囲で就職につなげるなど、個々に応じた支援を行いながら正規雇用率の向上を目指していきます。				
○管理職職業従事者に占める女性の割合				
県の計画を勘案して目標値を設定し、達成することができました。県や近隣他市の数値を上回っていることから、本市でも企業で活躍する女性が増えてきていると判断できますが、今後は市からの情報発信や研修会を通して、活躍する女性を身近に感じ自身のキャリアに活かしてもらえるよう支援していきます。				

令和7年度改定版 更新用			
④起業家の創出と人材育成			
【目標数値】			
指標	R2 ビジョン改定時	現状値	目標数値
①前橋市創業支援事業等による創業者数	87 人 (H30)	194 人 (R5)	122 人 (R6)
②前橋市創業センター利用者数	1,491 人 (H30)	2,139 人 (R5)	2,000 人 (R6)
【現状の成果】			
○前橋市創業支援事業等による創業者数			
国認定の前橋市創業支援等事業計画に基づき各創業支援施策を展開しており、ビジョン改定時（平成30年度）における創業者数の実績値は年間87人、目標値は毎年122人でしたが、その後コロナ禍を経て、創業の機運が上昇し、令和3年度には創業者数が126人となり目標値を達成。さらに令和4年度には169人、令和5年度には194人と上昇を続けました。これは、行政に加えて支援団体・民間事業者も含めて市内の創業支援に関する取り組みが活性化したことで、数多くの創業支援施策が誕生し、それらの利用件数が伸びたこと、また、コロナ禍の劇的な社会環境の変化を経て、着実に創業が実現できるように支援を積極的に活用しようとする起業家や起業を希望する人が増えたことが要因と考えられます。			
○前橋市創業センター利用者数			
本市における創業・スタートアップ支援の拠点として活用されている前橋市創業センターの令和5年度中の利用者は2,139人となり、ビジョン改定時に設定したセンター利用者2,000人の目標値を超えました。平成27年度に開設されてから令和5年度までに延べ12,954人に利用され、創業に関するセミナーやイベントの実施、創業相談への対応などを積極的に行っており、本市の創業に関する拠点としての役割を確立しました。			
■ 女性活躍推進計画			
【目標数値】			
指標	R2 ビジョン改定時	現状値	目標数値
①女性の有業率（生産年齢人口15～64歳）	67.2%(H29)	73.0% (R4)	68.9%(R6)
②女性の正規職員・従業員の割合	41.1%(H29)	50.2% (R4)	43.4%(R6)
③管理的職業従事者に占める女性の割合	20.6%(H29)	15.8% (R4)	26.5%(R6)
【現状の成果】			
○女性の有業率（生産年齢人口15～64歳）			
女性の有業率については、令和4年度時点では73.0%となり、令和2年度ビジョン改定時の67.2%と比べ大幅に上昇しており、特に25～34歳における有業率は87.8%と全国や県の数値と比べても高くなっています。また35～44歳の有業率についても76.9%（H29）から78.0%（R4）と上昇しており、子育て世代が働きやすい環境が整ってきたと判断できるため、引き続き支援を継続していきます。			
○女性の正規職員・従業員の割合			
女性の正規職員・従業員の割合については、令和4年度時点では50.2%となり、令和2年度ビジョン改定時の41.1%から大幅に上昇し、女性の安定的な雇用に繋げることが出来ました。今後もジョブセンターまえばしでの就業支援を中心に、本人の希望する条件を聞き取り、無理のない範囲で就職につなげるなど個々に応じた支援を行いながら、安定的な就業実現を支援してまいります。			
○管理職職業従事者に占める女性の割合			
令和4年度時点の管理職職業女性の割合は、管理的職業従事者の総数の増加に対して、そのうちの女性人数が停滞したことから減少しており、令和6年度に設定した目標達成は難しい見込みです。今後も市からの情報発信や企業への働きかけなどを通して、企業の女性活躍への理解促進や働く女性のキャリア観の醸成などを支援していきたいと考えます。			

令和2年度改定版 内容	令和7年度改定版 更新用
Ⅲ 我が国をめぐる社会環境の変化 今回省略 Ⅳ 前橋市の現況と課題 Ⅵ（１）～（４）は今回省略 Ⅴ アンケート調査結果にみる産業の実態 （１）～（４）は今回省略 （５）アンケート結果のまとめ ① 市内中小企業・小規模事業者にとっては厳しい景況感 現在の売上高を３年前と比較すると、「減少」しているとする回答が全体の約３分の１ありました。特に、従業員規模別では、規模が小さいほど、「減少」とする割合が大きくなる傾向にあります。 また、今後３年間の売上高について、現在と比較して「減少」と回答した事業者は半数を超えました。従業員規模別でみると、「50～99名」の区分を除けば、規模が小さいほど、「減少」とする割合が大きくなっており、「5名未満」の区分では、実に７割に近い事業者が「減少」と回答しています。 市内事業者の今後の経営状況に関する認識は厳しいものとなっており、経済環境の悪化に伴い、本市の産業施策に対する期待も一層高まってくると思われます。 ② 市内事業者の大きな課題は人材確保と人材育成 事業活動における問題や課題としては「受注量・取引量・売上高の減少」を抑え、「一般従業員の確保」、「従業員の高齢化」が上位２項目に挙げられました。また、「従業員のモチベーション」、「特定専門技術を有する人材不足」、「後継者の確保（事業承継等）」も上位に挙げられており、全体的に「労働力・人事」に関わる項目が多くなっています。 また、「今後５年間で取り組みたいこと」でも、「販路開拓・拡大」を抑え、「従業員の確保・育成」が突出した１位となっているほか、「専門人材の確保・育成」、「経営幹部人材の確保・育成」、「従業員の雇用環境の整備」、「働き方改革の実施」など「労働力・人事」に関わる項目が多くなっています。 ③ 本市の産業振興施策の広報には改善の余地がある 今回のアンケートで、「前橋市産業振興ビジョン」の認知度を調べたところ、約６割の事業者がその存在を「知らない」と回答しており、本市の産業施策の広報について改善余地があることがわかりました。 本市が産業支援策を実施したとしても、市内の事業者がその施策を知らなければ、利用することはできません。効率的な伝達手段・方法を再検討していく必要があると思われます。	Ⅲ 我が国をめぐる社会環境の変化 今回省略 Ⅳ 前橋市の現況と課題 （１）～（４）は今回省略 Ⅴ アンケート調査結果にみる産業の実態 （１）～（４）は今回省略 （５）アンケート結果の概要 ①コロナ禍から回復の動きがみられるが、回復はまだら模様 新型コロナウイルス感染症拡大前（令和元年度）と比較した売上高は、約７割の事業者が増加または横ばいとコロナ前の水準またはそれ以上に回復しています。しかし、約３割は減少するなど、回復の遅れる事業者も存在し、まだら模様となっています。 また、今後３年間の売上高について、４社に１社は現在と比較して「減少」と回答しており、特に従業員数５人未満の事業者で「減少」見込みが多くなっています。 ②市内事業者の大きな課題は人材確保と人材育成で、本市に望む産業振興施策として上位 事業活動における問題や課題としては、「一般従業員の確保」、「従業員の高齢化」が上位２項目に挙げられました。また、「従業員のモチベーション」、「特定専門技術を有する人材不足」も上位に挙げられており、人材に関する課題が多くなっています。さらに、「今後５年間で取り組みたいこと」でも、「従業員の確保・育成」が突出して１位となっているほか、「専門人材の確保・育成」、「従業員の雇用環境の整備」、「経営幹部人材の確保・育成」など現在の課題に対応する内容が多く挙げられました。 また、本市に望む産業振興施策は「人材確保支援」、「人材育成支援」、「従業員の福利厚生支援」が上位となりました。 ③本市に立地するメリットは自然災害が少ないこと及び利便性 本市に立地するメリットとしては、「自然災害が少ない」、「経営者の自宅等が近い」、「交通の便が良く地理的にも便利」、「取引先と距離が近い」が上位となっており、本市の自然災害の少なさに加え、利便性に関する評価が上位に挙がっています。 一方、デメリットは「人材が集まらない」、「東京へのアクセスが悪い」、「街並みの整備が遅れ、魅力に乏しい」、「競合相手が多い、競争が激しい」が上位となりました。 ④事業規模ごとに異なる生産性向上やDX推進等への取り組みと課題 今回のアンケートで事業課題に挙げられる内容として「人材」に関することが上位を占めましたが、次点でICTの利活用、DX推進、キャッシュレス等についての取り組みの意向が高い結果となりました。事業者の取り組みの内容としては前回ビジョン改定時よりも具体化され、各業種・事業規模に応じて課題感や需要が異なる結果となりました。 また、本市へ希望する産業振興施策として、事業規模が大きくなるにつれ、生産性の向上やDX推進に関する意向が高くなる傾向が出ました。

令和2年度改定版 内容	令和7年度改定版 更新用
Ⅵ 市産業の課題整理	Ⅵ 市産業の課題整理
本市の現状と社会経済環境の変化における動向、さらにアンケート調査等の結果を踏まえ、本市産業の課題を改めて整理すると、概ね以下の三つに集約することができます。	本市の現状と社会経済環境の変化における動向、さらにアンケート調査等の結果を踏まえ、本市産業の課題を改めて整理すると、概ね以下の 三 つに集約することができます。
課題①	課題①
～基幹産業等の強化促進～ アンケート結果をみると、市内の企業は今後3年間の売上高が減少するとの見方が過半数を超えていました。 今後、市内産業の振興を図って行くためには、市外からの企業誘致及び既存企業の市内での事業拡大により産業の集積を目指すとともに、市内産業の多くを占めている中小企業・小規模事業者に対する様々な施策を講じながら、雇用力の高い製造業、他市と比べ規模の大きい建設業、多くの小規模事業者が属する卸売業・小売業等の基幹産業の足腰を強くしていくことが必要です。	～コスト増加要因が多い中での収益力改善～ わが国を取り巻く経済環境としては、足元の物価高や円安、人件費の上昇などを背景に、コストが増加し、収益を圧迫しています。 本市の事業者へのアンケート結果をみると、業況については、売上高は約7割がコロナ前の水準またはそれ以上に回復していますが、営業利益については約6割にとどまっており、収益力を改善させる支援が必要です。また、データ分析からは本市の代表者の高齢化が進んでいることが浮き彫りになりました。 本市事業者の大半を占める小規模 事業者 は売上高・営業利益の減少見込みが増加見込みを上回っているなど、特に厳しい状況がうかがえるため、企業成長のための取り組みを行い、規模の経済性を高めることも有効です。そのため、事業承継やM&Aを推進し、企業規模拡大や事業多角化といった企業成長に繋げる取り組みに収益改善の効果が期待されます。
課題②	課題②
～人材の確保と人材の活用・育成～ 本市においては生産年齢人口の減少が見られます。今回実施したアンケート調査やヒアリングの結果からみても、市内の様々な産業において人手不足が喫緊の課題となっています。また、人材確保の面だけでなく、人材育成に関するニーズも非常に高いものとなっています。 今後は、事業者個々の努力だけではなく、市内の人材が住み慣れた地域で働くことのできる環境を整える等、地域人材を積極的に活用・育成し、優れた地域の企業について周知していくような施策を、行政も講じていく必要があります。	～人材の確保と人材の活用・育成～ アンケート調査では、人材関連が本市企業の主要な課題であり、本市の施策としても、最も期待されており、人材の確保及び人材の活用・育成は重要かつ解決に向けた取り組みが必須の課題となっています。人材育成・能力開発に取り組んでいる事業者は採用が順調である事業者が多いことから、人材育成・能力開発が採用に好影響を与えている可能性があり、人材育成・能力開発は特に力を入れていきたい取り組みです。 加えて、不足感の強い若年者や、女性、高齢者等の活用を進めるため、多様な働き方への対応や、賃上げ、労働環境の改善等による労働者の確保のための取り組みも求められます。 また、人手不足への対応として、DXの活用も有効であると考えられます。前回調査と比べてDX等の活用が進んでいません。中小企業においては、資金面でも対応する人材面でも余力が少ないと考えられます。そのため、本市が積極的な導入支援施策を講じていくことが重要です。
課題③	課題③
～新たな技術に対する情報の提供と導入～ 近年、ロボット、AI、IoTやICTなど新たな技術が世界的にも普及しつつあります。小規模事業者や中小企業においては、人手不足の中、通常業務への対応で精一杯のところが多く、これらの新しい技術に、人員、時間ともに対応する余力が少ないと考えられます。 しかしながら、新たな技術を導入することで、生産性の向上を図ることができるとともに、人手不足にも対応することが可能になります。 そこで、このような新たな技術を小規模事業者や中小企業がどのように活用できるのかについて支援機関との情報交換をさらに進めるとともに、本市が積極的な導入支援施策を講じていく必要があります。	～生産性向上とDX推進に関する取り組みの事業者間の課題感～ 人手不足が事業課題として上位を占める中、通常業務への対応で精一杯のところが多く、ロボット、AI、IoTやICTなどの新しい技術に、人員、時間ともに対応する余力が少ないと考えられますが、一方で、新たな技術を導入することで、生産性の向上を図ることができるとともに、人手不足への対応が可能となる場合もあります。 そこで、このような新たな技術を活用できる人材の確保・育成とともに、各事業者新技術の導入が積極的に行われるためにも、本市が導入支援施策を講じるとともに、最適な情報を提供できるよう各支援機関との連携強化を図っていく必要があります。

令和2年度改定版 内容	令和7年度改定版 更新用
Ⅶ 産業振興ビジョン改定のコンセプトと方向性	Ⅶ 産業振興ビジョン改定のコンセプトと方向性
（１）ビジョン改定の基本的な考え方 アンケートで見た通り、今後本市の産業を取り巻く環境は厳しさを増すとみられます。これからの産業振興ビジョンを描く上で必要なことは、A. 本市が有する特徴的な既存産業の強化を行っていくこと（課題①～基幹産業等の強化促進～に対応するもの）、B. 各種支援機関や事業者間や事業者相互の連携強化や、新たな技術等社会変化に対応できる情報提供等の施策を展開していくこと（課題③～新たな技術に対する情報の提供と導入～に対応するもの）です。そのためには、C. 現状、雇用力が高い生活基盤となっている産業にも目を向けながら、人材確保・育成を充実させていくこと（課題②～人材の確保と人材の活用・育成～に対応するもの）も併せて必要となってきます。 以上の認識を基に、前回改定ビジョンで定められている“選ばれる前橋”を実現する「ものづくり都市」の底力～オールMAEBASHIの挑戦～、というテーマと三つの目指す産業の姿の実現に向けて、必要となる施策を策定しました。	（１）ビジョン改定の基本的な考え方 本市産業の持続的な発展を実現していくためには、これまで築き上げてきたものを継承していくとともに、産業を取り巻くあらゆる変化に対応できるように、柔軟な発想と常に変革していこうとする意識をもって取り組んでいく必要があります。これからの産業振興ビジョンを描く上で必要なことは、A. 本市が有する特徴的な既存産業の強化を行っていくこと（課題①～コスト増加要因が多い中での収益力改善～に対応するもの）、B. 各種支援機関や事業者間や事業者相互の連携強化や、新たな技術等社会変化に対応できる情報提供等の施策を展開していくこと（課題③～生産性向上とDX推進に関する取り組みの事業者間の課題感～に対応するもの）です。そのためには、C. 現状、雇用力が高い生活基盤となっている産業にも目を向けながら、人材確保・育成を充実させていくこと（課題②～人材の確保と人材の活用・育成～に対応するもの）も併せて必要となってきます。 以上の認識を基に、前回改定ビジョンで定められている“選ばれる前橋”を実現する「価値創造都市」の底力～オールMAEBASHIの挑戦～、というテーマと三つの目指す産業の姿の実現に向けて、必要となる施策を策定しました。
（２）ビジョンにおける目指す産業の姿（三つの目指す姿）	（２）ビジョンにおける目指す産業の姿（三つの目指す姿）
産業振興ビジョンの基本目標 “選ばれる前橋”を実現する「ものづくり都市」の底力～オールMAEBASHIの挑戦～	産業振興ビジョンの基本目標 “選ばれる前橋”を実現する「価値創造都市」の底力～オールMAEBASHIの挑戦～
目指す姿① 『ポテンシャル』で飛躍する都市 前橋市ならではの、ものづくりの伝統、地域の特性などの様々なポテンシャルを活かし、多様な価値が融合することで、独自の技術、アイデア、サービスが生まれ、多くの人・企業が本市を訪れ、賑わいと活気にあふれています。	目指す姿① 『ポテンシャル』で飛躍する都市 前橋市ならではの、ものづくりの伝統、地域の特性などの様々なポテンシャルを活かし、多様な価値が融合することで、独自の技術、アイデア、サービスが生まれ、多くの人・企業が本市を訪れ、賑わいと活気にあふれている状態を目指します。
目指す姿② 『チャレンジ精神』で生き活きと輝く都市 市内で事業をする人が必要に応じて市や支援団体の適切なサポートを受けながら意欲的に経済活動を行い、活気づいており、働く勤労者も安心して生き活きと働いています。そして、誰もが新たな事業・創業にチャレンジでき、様々な機会を活かしながら大きなチャンスを獲得しています。	目指す姿② 『チャレンジ精神』で生き活きと輝く都市 市内で事業をする人が意欲的に経済活動を行い、活気づいており、働く勤労者も安心して生き活きと働ける環境を構築します。そして、誰もが新たな事業・創業にチャレンジでき、様々な機会を活かしながら大きなチャンスを獲得している状態を目指します。
目指す姿③ 『イノベーション』で成長する都市 様々な業種でのイノベーションが進み、市内の事業所・商店では優れた技術、魅力的な商品、価値あるサービスを提供しています。こうした市内産業等の魅力を積極的に発信して行くことで、多くの人や地域に伝わり、多様な交流や来訪を促しています。こうしたことにより、いつでも様々な活力が生まれる都市となっています。	目指す姿③ 『イノベーション』で成長する都市 様々な業種でのイノベーションが進み、市内の事業所・商店では優れた技術、魅力的な商品、価値あるサービスを提供している状態を目指します。また、市内産業等の魅力を積極的に発信して行くことで、多くの人や地域に伝わり、ともに、多様な交流や来訪を促し、いつでも様々な活力が生まれる都市となっている状態を目指します。

令和2年度改定版 内容		令和7年度改定版 更新用	
Ⅶ 戦略の体系と方針		Ⅶ 戦略の体系と方針	
(1) 戦略の体系		(1) 戦略の体系	
新たな産業振興ビジョンにおける目指す産業の姿の実現のために、これらを踏まえた「四つの戦略」について、体系立てて推進していきます。		新たな産業振興ビジョンにおける目指す産業の姿の実現のために、これらを踏まえた「四つの戦略」について、体系立てて推進していきます。	
「 四 つ の 戦 略 」 産業振興の目指すべき三つの姿 ◎『ポテンシャル』で飛躍する都市 ◎『チャレンジ精神』で生き活きと輝く都市 ◎『イノベーション』で成長する都市 戦略1. 既存産業の総合的・実効的支援 資金繰り対策、生産性の向上に結び付く設備投資等への補助、人材育成といった中小企業・小規模事業者をはじめとする多くの事業者にとって必要とされる基本的な支援策について、一歩踏み込んで、様々な角度からの効果的な支援等を行うことで、既存産業全体の持続的発展を図ります。 戦略2. 各種支援機関等との連携による新製品・新技術の創出 様々な事業者等が、常に新たな事業機会を模索し、新市場の開拓者として成長して行くために、各種支援機関と事業者間や事業者相互の連携強化を図り、競争力のある新製品・新技術の創出を後押しする施策を展開します。 戦略3. 前橋にマッチした企業立地の促進 本市では、積極的に造成された工業団地に多くの優良企業を誘致してきたことが現在の産業発展につながっています。今後も本市の特性にマッチした企業立地を効果的に進めていくことで、雇用機会の拡大、市内事業者への受発注の増加を促し、地域経済の活性化や産業構造の強化を進めていきます。 戦略4. 起業家の創出と人材育成 新たな事業等を起こしやすい環境を整えることによって、起業家の活動を活発にしていきます。また、起業家同士、同業者等のネットワーク形成を進め、連携を通じた起業家能力の向上や人材育成等を図ります。		四 つ の 戦 略 産業振興の目指す三つの姿 ◎『ポテンシャル』で飛躍する都市 ◎『チャレンジ精神』で生き活きと輝く都市 ◎『イノベーション』で成長する都市 戦略1. 産業基盤強化による付加価値向上と新しい価値の創造 資金繰り支援、DX推進、生産性向上に結び付く設備投資への補助、競争力ある新製品・新技術の創出といった中小企業・小規模事業者をはじめとする多くの事業者にとって必要とされる基本的な支援から付加価値の向上や新しい価値の創造等を含め一歩踏み込んだ支援まで、様々な角度から本市がサポートを行うことで、既存産業全体の持続的発展を図り、本市における産業基盤の強化に努めてまいります。 戦略2. 産業の成長を支える人材の確保と人材育成の推進 多くの事業者にとって課題である人材確保・人材育成に関して必要とされる基本的な施策を展開するとともに、必要な人材を市内に呼び込むための攻めの取り組みや多様性の実現、働き方改革等の動きに対応していくための支援策を実施することで、市内産業の成長を支えてまいります。 戦略3. 前橋の特性を生かした企業立地の促進 本市では、積極的に造成された工業団地に多くの優良企業を誘致してきたことが現在の産業発展につながっています。今後も本市の特性を生かした企業立地を効果的に進めていくことで、雇用機会の拡大、市内事業者への受発注の増加を促し、地域経済の活性化や産業構造の強化を進めていきます。 戦略4. 起業家の創出と育成 誰もが新たな事業等を起こしやすい環境をと整えることによって、起業家の創出と活動を活発にしていきます。また、起業家同士や同業者、支援機関等のネットワーク形成を進めるとともに、連携を通じて起業家のスキル向上やスタートアップ企業との共創による新領域への挑戦を促していきます。	

令和2年度改定版 内容	令和7年度改定版 更新用
(2) 戦略に基づく施策体系 戦略を確実に実行していくため、以下の通り「施策の方針」を定めます。各方針に基づく個々の事業は、目標を達成するため、環境変化や事業の進捗状況を見定めながら、中間見直しを行い、効果的な施策の展開を進めていきます。 四つの戦略 戦略1. 既存産業の総合的・実効的支援 1-① 中小企業・小規模事業者の資金繰り支援施策の推進 1-② 中小企業・小規模事業者の人材育成支援施策の推進 1-③ 中小企業・小規模事業者が新たな販路を開拓するための支援 1-④ 事業所の生産性の向上に関する支援 1-⑤ 事業所が必要な人材を獲得でき、市民が柔軟かつ意欲的に市内で働ける施策推進 1-⑥ 商工会議所・商工会と連携した小規模事業者等の伴走型支援 1-⑦ 国や県等の支援メニューを活用した中小企業・小規模事業者の包括的支援 戦略2. 各種支援機関等との連携による新製品・新技術の創出 2-① 各種支援機関等との連携促進による、新たな技術開発の推進 2-② 異業種間連携による、新たな価値を創造できる環境づくり 2-③ 新たな商品開発、技術開発支援の推進 2-④ 新たな技術、新たな製品の販路拡大に対する支援の推進 戦略3. 前橋にマッチした企業立地の促進 3-① 自然災害が比較的少ない優位性を活かした、首都圏にある企業等のバックアップ機能の誘致促進 3-② 充実した交通網と首都圏からの距離感を活かした物流拠点の立地促進 3-③ 豊富な水資源、農畜産物を活かした食料品製造業の立地促進 3-④ 市内企業が市内で事業を継続できるように、操業環境、事業の拡張性を確保 3-⑤ 新たな産業用地の確保、居抜き物件の紹介等による高度IT化企業を含む進出企業ニーズへの対応 戦略4. 起業家の創出と人材育成 4-① 起業に際しての資金の支援、手続きに関する情報提供、ノウハウの習得の支援 4-② 起業・事業承継に係る支援者（市、金融機関、支援機関等）の有機的な連携 4-③ 同業種間、異業種間の起業家の交流を促進、マッチング推進と創業機運醸成支援 ■まえばし女性活躍推進計画（※各施策に横断的に関連） 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を受け、市の女性有業率・正規雇用率の向上等による女性活躍を推進。女性の雇用環境の改善を中心とした施策群。 ■前橋市産業支援制度の効果的な宣伝PRの実施	(2) 戦略に基づく施策体系 戦略を確実に実行していくため、以下の通り「施策の方針」を定めます。各方針に基づく個々の事業は、目標を達成するため、環境変化や事業の進捗状況を見定めながら、中間見直しを行い、効果的な施策の展開を進めていきます。 四つの戦略 戦略1. 産業基盤強化による付加価値向上と新しい価値の創造 1-① 中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化支援の推進 1-② 中小企業・小規模事業者の支援機関による伴走型支援と企業間連携の促進 1-③ 事業に関するDX推進・生産性向上に関する支援 1-④ 事業継続体制の強化と円滑な事業承継のための支援 1-⑤ 新たな価値創造のためのオープンイノベーション促進 1-⑥ 新たな商品・技術開発支援と販路開拓支援 1-⑦ 市内経済を牽引する企業の創出・成長促進 戦略2. 産業の成長を支える人材の確保と人材育成の推進 2-① 事業所が必要な人材を確保でき、市民が意欲的に市内で働ける施策推進 2-② 中小企業・小規模事業者の人材育成支援施策の推進 2-③ 様々な属性を持った人が活躍できる環境の整備 2-④ ワークライフバランスの充実を目指す労働環境の整備 戦略3. 前橋の特性を生かした企業立地の促進 3-① 前橋の特性を生かした企業誘致 3-② 企業立地・事業拡大に対する支援 3-③ 企業ニーズに対応した産業用地確保 戦略4. 起業家の創出と育成 4-① 起業前から成長ステージに合わせた支援 4-② 多様な人が起業にチャレンジできる環境の整備 4-③ 起業家の交流促進と機運醸成の取り組み強化 4-④ 市外起業家・スタートアップ企業との共創促進

令和2年度改定版 内容	令和7年度改定版 更新用
Ⅸ 各施策の取り組み	Ⅸ 各施策の取り組み
戦略 1 既存産業の総合的・実効的支援	戦略 1 産業基盤強化による付加価値向上と新しい価値の創造
1-① 中小企業・小規模事業者の資金繰り支援施策の推進	1-① 中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化支援の推進
本市における民営事業所の99%余りは中小企業者（小規模事業者含む）であり、市内雇用の多くを支えています。また、中小企業者における小規模事業者の割合は約86%となっています。 アンケート結果によれば、これら中小企業者・小規模事業者の今後の景況感は厳しく、特に従業員数5人以下の小規模事業者の今後3年間の売上高予測は約7割が「減少」と回答しています。 今後も、景況に左右されない経営基盤の強化を図るための、資金繰りを中心としたきめ細かな支援を継続的に行っていく必要があります。	本市における民営事業所の99%余りは中小企業者（小規模事業者含む）であり、市内雇用の多くを支えています。アンケート結果によれば、今後3年間の売上高について、「全体」では、現在と比較して「増加」と回答した事業者は43.0%と約4割は今後の成長を見込んでいます。一方で、従業員規模別でみると、「5人未満」では「減少」と回答した事業者が「増加」と回答した事業者を上回っており、特に小規模事業者については厳しい景況見込みとなっています。 今後も、社会経済情勢の変化に対応できるよう、資金繰りを中心としたきめ細かな支援を継続的に行っていく必要があります。
■主な取り組み	■主な取り組み
小口資金・経営振興資金・経営安定資金・経営力強化支援資金、短期サポート資金・季節資金、企業設備資金等の各種の低利融資制度、等	小口資金・経営振興資金・経営安定資金・経営力強化支援資金、短期サポート資金・季節資金、企業設備資金等の各種低利融資制度、等
1-② 中小企業・小規模事業者の人材育成支援施策の推進	1-② 中小企業・小規模事業者の支援機関による伴走型支援と企業間連携の促進
人材育成については、アンケート結果やヒアリング結果で見てきたように、多くの事業者で大きな課題として挙げられています。中小企業・小規模事業者の人材育成は現場のOJTを中心に行われており、指導者の技量によって育成の成否が左右される傾向が否めません。採用の際のミスマッチの状況に加え、「売り手市場」と呼ばれる経済環境下においては、採用者の定着率が低いという問題にもつながります。 中小企業・小規模事業者の単独の活動では、このような状況を克服することは困難であり、本市が一定の支援を行う必要があると考えます。例えば、就職後のフォローアップ、他業種合同勉強会・交流会の開催、商工会議所・商工会や民間活動と連携した人材育成体制の構築が必要となります。	アンケート結果によると、コロナ禍を経た社会環境変化等により事業者の持つ課題感は、これまで以上に強くなっております。また、市内中小事業者の規模は、個人事業主から小規模事業者、そして中堅企業に至るまで多様であり、規模や業種によって抱える課題は様々です。 こうした事業者がもつ課題は多様なことから、解決にむけた支援には支援機関による伴走型支援が有効な手段であり、支援を実施することで、種々の課題解決により経営改善、販路拡大に繋げることができます。 さらに、必要に応じて企業者間の連携に繋げることで、課題解決や新たな売上が期待できます。 また、定期的に支援機関相互の情報交換、意見交換の機会を設けることにより、より効果的な支援の実施に繋げることができます。
■主な取り組み	■主な取り組み
ジョブセンターまえばしによる定着支援、人財スキルアップ補助金、等	経営計画実行補助金、小規模事業者に対する支援事業の優遇、商工会議所・商工会等の支援団体との定期的かつ密接な情報交換会による課題抽出及び施策の展開、商工会議所・商工会等と連携した施策の周知、等
1-③ 中小企業・小規模事業者が新たな販路を開拓するための支援	1-③ 事業に関するDX推進・生産性向上に関する支援
事業活動における問題や課題として、「受注量・取引量・売上高の減少」はアンケートでも上位に挙げられています。特に、中小企業・小規模事業者にとっては、売上高をいかに継続的に確保するかという点が非常に重要になっています。アンケート結果のように、売上高が3年前と比べて減少した（今後3年間で売上高が減少する）とする比率は中小企業者よりも小規模事業者の方が高い傾向にあることが分かりました。 本市には、商工会議所・商工会、地元金融機関をはじめとした中小企業・小規模事業者に対して積極的に支援を行っている機関があります。市場開拓や海外展開の支援を望む事業者もあることから、今後は、支援機関と連携しながら海外市場や大企業に対して、市内の中小企業・小規模事業者が有する技術や製品等を提案する機会を設ける「ビジネスマッチング」への出展支援や市内企業の製商品サービスを紹介する情報発信など、持続的な販路開拓に向けた支援を進めていく必要があります。	事業活動における問題と課題におけるアンケート結果において「人材確保、従業員の高齢化、人材不足」が上位を占め、今後5年間での取組に置いても「従業員の確保・育成」が過半数を占める結果が得られています。しかし人口減少や企業格差もあり、小規模事業者にとって課題克服は困難である。また事業課題への取組として、「女性活用」や「シニア活用」が多く取り組まれており、「ICTの活用」に取り組まれている事業者は3割前後、「ロボット、IoT、AI」の活用は2割を切っています。 人材が不足しているからこそ、対応策として有用なDX化を推進することで既存業務を先端設備を利用することにより見直し、業務の効率化を推進することは今後の市内企業の事業継続に繋がり、少人数でも生産性の向上に向けた生産設備の合理化、省力化、省エネ化経営等によって経営の効率化を図ることも事業者の事業運営で重要であると考え支援を進めていく必要があります。
■主な取り組み	■主な取り組み
企業ガイドブックの活用、国際見本市各種展示会等出展費補助金、企業の広報活動にかかる支援、等	設備投資支援補助金、DX推進補助金、先端設備等導入計画認定、等

令和2年度改定版 内容	令和7年度改定版 更新用
1-④ 事業所の生産性の向上に関する支援 小規模事業者では、生産性の向上のために必要な設備投資等を行う経営余力が残っていないという課題がある中、昨今ではＩＣＴ、ＡＩやＩｏＴ、ロボット等を活用することが期待されています。こうした新技術の活用による生産性の向上から従業員の就業環境を改善する「働き方改革」の実現も求められています。一方、アンケート結果によれば、ＩｏＴの活用は全体の３割程度の水準に留まっており、生産性の向上に向けた生産設備の合理化、省力化、省エネ化経営等によって経営の効率化を図ることに加え、新技術の普及への対応に遅れないよう、バックアップしていく必要があります。 ■主な取り組み 設備投資促進補助金、ＩＴ化推進補助金、先端設備等導入計画認定、金融機関との地域包括連携協定、等	1-④ 事業継続体制の強化と円滑な事業承継のための支援 事業者アンケートの結果において、本市に立地するメリットとして「自然災害が少ないこと」を挙げる事業者が最も多い結果となったことを受け、事業を継続・発展していく上で、災害リスク対策についての需要が高まっている状況が見受けられます。このことから、自然災害や人為災害、サイバー攻撃、感染症拡大など、あらゆるリスクからいち早く事業の復旧を行うための事業継続計画（BCP）や事業継続力強化計画を策定することで、自社のリスクを日常的に認識し、防災・減災対策に取り組んでいることが必要となります。 また、同アンケートにて事業課題への取り組み意向及び今後の取組意向を伺った結果、事業承継に関する項目も注目されており、経営者の高齢化が加速している状況において、今後も安定的に事業継続していくためにも、行政や支援団体などの連携を通して、事業者が事業承継に取り組めるようバックアップを行う必要があります。 ■主な取り組み 制度融資を活用した資金繰り支援、事業継続力強化計画策定支援、県事業承継ネットワークとの連携、買い物利便性向上支援事業補助金、まちなか既存店支援補助金、等
1-⑤ 事業所が必要な人材を獲得でき、市民が柔軟かつ意欲的に市内で働ける施策推進 人材確保については、アンケート結果やヒアリング結果で見てきたように、多くの事業者で大きな課題として挙げられています。正社員等、長期間働いてくれる人材を求める事業者が多いものの、順調な採用ができないことが多く、半数以上の企業が不足分をパート・アルバイトで補っているとしています。 特に、中小企業・小規模事業者は、大企業に比べ、知名度、給与水準で見劣りする場合があることに加え、採用活動自体も退職者が出たタイミングで募集するなど、計画的な採用が難しいことから、人材確保に苦戦していると推察されます。 中小企業・小規模事業者の単独の取り組みでは、このような状況を克服することは困難であり、本市が一定の支援を行う必要があると考えます。 また、採用後の職場定着についても、アンケート結果にあるように「採用側」と「若年者」のミスマッチにより退職するケースが多いことから、求職者が自己分析や仕事理解を正しく行っただけで就職できるよう支援する必要があります。 ■主な取り組み 人財スキルアップ補助金、ジョブセンターまえばしによる就職支援・各種セミナー・企業と求職者のマッチング、ミライバシ、等	1-⑤ 新たな価値創造のためのオープンイノベーション促進 近年、物価高騰や経済グローバル化など事業者を取り巻く環境は日々急速に変化しています。この変化に対応するためにも事業者には競争力を向上させ、これまでの業種の枠にとらわれない柔軟な発想と、迅速な判断が求められています。このため、本市としてオープンイノベーションの推進を強化することで、地域一体かつシームレスな事業者支援体制の構築を行うとともに、新製品・新技術の開発や、産学官金連携・ネットワーク化の促進を通した各種支援などを広げてゆき、事業者の新しい市場開拓や事業領域への進出を後押ししてまいります。 ■主な取り組み 異業種連携・産学連携支援（団体補助）、御用聞き型業務改善サポート事業、産学官金連携推進会議（商工会議所共催）、等
1-⑥ 商工会議所・商工会と連携した小規模事業者等の伴走型支援 アンケート結果にあるように、今後３年間の売上高について、「全体」では、現在と比較して「減少」と回答した事業者は合計53.8％を占めており、市内事業者の今後の経営状況に関する認識は厳しいものとなっていますが、とりわけ小規模事業者が属する「従業員が５人未満」の区分では、実に７割に近い事業者が「減少」と回答しています。 本市の民営事業者の約86％を占める小規模事業者は、地域の経済や雇用を支える極めて重要な存在ですが、人口減少・高齢化、地域経済の低迷といった構造変化の影響に直面しており、売り上げ減少や経営者の高齢化といった課題を抱えています。また、これまで中小企業者として、一括で扱われていた小規模事業者について、国も小規模事業振興基本法等によってその支援姿勢を明らかにしており、自治体でも小規模事業者に特化した、事業者目線に立って常に寄り添っていく「伴走型支援」体制が望まれています。 つまり、小規模事業者に対する支援を効果的に行うには、日頃からその事業活動に寄り添っている商工会議所・商工会等の支援団体との密接な情報交換や協力を得て、小規模事業者のニーズにあった支援を継続的に行うこと（伴走型支援）が極めて重要になると考えます。各種支援機関で得た小規模事業者に対するニーズの定期的な情報交換を継続的に実施し、課題の共有を行い、小規模事業者の経営環境を改善できる施策の検討を行っていきます。このため、今回の改定では小規模事業者等への伴走型支援を「施策の方針」として追加します。 ■主な取り組み 小口資金等による資金繰り支援、小規模事業者に対する補助メニューの優遇、商工会議所・商工会等の支援団体との定期的かつ密接な情報交換会による課題抽出及び施策の展開、商工会議所・商工会等と連携した施策の周知、等	1-⑥ 新たな商品・技術開発支援と販路開拓支援 事業者の認識する自社の強みについてのアンケートにおいてサービスの高さや他にはない製品・サービス、地元ならではの製品サービスが上位を占めており、他社との比較において独自製品や技術は大きなアドバンテージと言えます。市の取組としてそうした開発について支援を実施いたしますが市単独だけでなく県と協調することで支援件数を確保していきます。 また、事業活動における問題と課題において人材についての項目が多く見られますが「受注量・取引量の減少」や「顧客や取引先の確保・拡大」においても上位項目として上がっており、市内事業者にとって重要な要素であると考えます。物価高や人口減少と既存の販路のみで事業規模を維持することは困難であり、自社技術や独自製品の広報や販路開拓のためのEC事業への取組等、地域事業者が事業活動を継続・拡大を支援するため地域支援機関である商工会議所や商工会と連携を行い伴走支援を行います。 ■主な取り組み 新製品・新技術開発費補助金、前橋市ぐんま新技術・新製品開発推進補助金、等

令和2年度改定版 内容	令和7年度改定版 更新用												
1-⑦ 国や県等の支援メニューを活用した中小企業・小規模事業者の包括的支援	1-⑦ 市内経済を牽引する企業の創出・成長促進												
限られた財源の中から、本市が中小企業・小規模事業者向け施策を効果的に行うためには、国、県等の支援策と切れ目がなく、それぞれが効果を発揮する相互補完体制を取ることが重要だと考えます。 これらの情報に精通している、公財)群馬県産業支援機構や商工会議所、商工会等の支援機関と密接な連携を取って、国、県等の中小企業・小規模事業者向け支援策との相乗効果を高めるような有用な本市施策を提供できるよう努めます。	地域の特性を活かして高い付加価値を創出し、経済的波及効果を及ぼすことにより地域の経済成長を力強く牽引する事業者の創出を目指すとともに、さらなる成長を目指す事業者をサポートするため、本市として国や県等の支援策と切れ目がなく、それぞれが効果を発揮する相互補完体制を取ることが重要だと考えます。 これらの情報に精通している、群馬県産業支援機構や商工会議所、商工会等の支援機関と密接な連携を取って、国、県等の中小企業・小規模事業者向け支援策との相乗効果を高めるような有用な本市施策を提供できるよう努めます。												
■主な取り組み	■主な取り組み												
国・県等や各種支援機関との定期的な情報交換による支援メニューの整理、庁内勉強会による支援メニューの情報共有、等	設備投資支援補助金、D X推進補助金、国・県等や各種支援機関との定期的な情報交換による支援メニューの整理、庁内勉強会による支援メニューの情報共有、等												
【戦略1の新たな指標】	【戦略1の新たな指標】												
<table><tr><th>指標</th><th>現状</th><th>目標数値</th></tr><tr><td>① 各種支援による就労者数</td><td>702 人/年 (H30)</td><td>700 人/年</td></tr><tr><td>② 製造業の粗付加価値額</td><td>1,935 億円 (H30)</td><td>2,100 億円 (R6)</td></tr><tr><td>③ 製造業の製造品出荷額等</td><td>5,569 億円 (H30)</td><td>5,700 億円 (R6)</td></tr></table> ①人材の観点(「各種支援による就労者数」)、及び②生産性の観点(「製造業の粗付加価値額」)及び③生産量の観点(「製造業の製造品出荷額等」)を指標とします。	指標	現状	目標数値	① 各種支援による就労者数	702 人/年 (H30)	700 人/年	② 製造業の粗付加価値額	1,935 億円 (H30)	2,100 億円 (R6)	③ 製造業の製造品出荷額等	5,569 億円 (H30)	5,700 億円 (R6)	※ 第2回協議会の内容を踏まえて、第3回協議会までに設定します。
指標	現状	目標数値											
① 各種支援による就労者数	702 人/年 (H30)	700 人/年											
② 製造業の粗付加価値額	1,935 億円 (H30)	2,100 億円 (R6)											
③ 製造業の製造品出荷額等	5,569 億円 (H30)	5,700 億円 (R6)											
戦略2 各種支援機関等との連携による新製品・新技術の創出	戦略2. 産業の成長を支える人材の確保と人材育成の推進												
2-① 各種支援機関等との連携促進による、新たな技術開発の推進	2-① 事業所が必要な人材を確保でき、市民が意欲的に市内で働ける施策推進												
アンケート結果によれば、「産学連携による研究開発」や「産学連携による事業化推進」を現在行っている事業者の割合は10%程度に留まっています。一方、前橋市内では、群馬大学、前橋工科大学を始めとした学術研究機関や、群馬県立群馬産業技術センターなどの中小企業を主なターゲットとする産業支援機関があることに加え、産業側においても高い技術力を有する事業者が存在しています。 厳しい競争の中、本市においても例外なくイノベーション創出が求められており、その実現のための手段として各種支援機関等との連携促進にかかる支援を強化する必要があります。	人材確保については、正社員の採用状況で「順調である」または「まあ順調である」とした事業者の合計は43%(前回29.4%から13.6ポイントの大幅アップ)と、4割を超えました。しかし、「あまり順調ではない」または「順調ではない」とした事業者の回答は、30.6%(前回調査26.8%から3.8ポイントの微増)となり、3割の事業者は苦戦しており、そのうちの4割の事業者が「アルバイト・パート社員の採用」で補っているとしています。 特に、不足している人材の78%を「若年者(35歳未満)」が占め、不足感が強いことがわかりました。 事業者にとっての人材確保の課題としては、業界の負のイメージ(3K職場等)が36.7%と最も多く、「報酬などのミスマッチ」29.8%、「自社の知名度不足」26%と続いています。 中小企業・小規模事業者の単独の取り組みでは、このような状況を克服することは困難であり、本市が一定の支援を行う必要があると考えます。												
■主な取り組み	■主な取り組み												
新製品・新技術開発費補助金、前橋市ぐんま新技術・新製品開発推進補助金、等	キャリアカウンセリング、就職支援セミナー、就職後の定着支援、企業と求職者との交流会、企業情報の発信、等												

令和2年度改定版 内容	令和7年度改定版 更新用									
2-② 異業種間連携による、新たな価値を創造できる環境づくり アンケート結果によれば、「地域内同業種企業との連携」や「地域内外異業種企業との連携」を現在行っている事業者の割合は20～30％程度となっています。近年、少子高齢化等の社会構造の変化や、経済グローバル化など事業者を取り巻く環境は日々急速に変化しています。事業者にはこれまでの業種の枠にとらわれない柔軟な発想と、迅速な対応が求められています。 このため、まずは事業者同士が交流・マッチングできる場を創出していくとともに、注目を浴びている事業や、先端産業分野の事業者とも情報交換や連携をすることで、新たな価値を積極的に創造していくことが求められます。 ■主な取り組み 異業種連携・産学連携支援（団体補助）、御用聞き型企业訪問、産学官金連携推進会議（商工会議所 共催）、等	2-② 中小企業・小規模事業者の人材育成支援施策の推進 アンケート結果では、「人材育成・能力開発」について、事業所としての「事業課題への取り組み意向」の割合も高く、また「本市に望む産業施策」としても需要が高い状況です。また、若手従業員や中堅従業員向けの人材育成・能力開発に取り組んでいる企業は、正社員の採用状況が順調と答える割合が多く、人材育成・能力開発の取り組みが採用状況に好影響を与えている可能性が考えられます。事業所が従業員に対して資格取得やスキルアップなどの十分な支援ができるよう、市からも支援していきたいと考えます。 ■主な取り組み 人財スキルアップ補助金をはじめとした従業員のスキル向上支援、各種経営セミナー、IT・DX等専門人材の育成支援、等									
2-③ 新たな商品開発、技術開発支援の推進 大企業に比べて経営資源が乏しい中小企業・小規模事業者の商品・技術開発においては、効率よく「市場ニーズ」を把握し、「新商品」「新技術」を欲する需要者に働きかける必要があります。しかしながら、中小企業・小規模事業者が単独で対応するには困難な場合が多くあります。 今後は、各種支援機関と連携した新たな製品・技術開発の支援を進めていきたいと考えます。 ■主な取り組み 新製品・新技術開発費補助金、前橋市ぐんま新技術・新製品開発推進補助金、等	2-③ 様々な属性を持った人が活躍できる環境の整備 女性の活躍については、これまで各戦略に横断的に関連する目標として位置付け、「有業率の増加、正規職員・従業員の割合の増加、管理的職掌従事者に占める女性の割合の増加」などの実現に向けて、様々な取り組みを進めていましたが、今後は本戦略に位置付けることで産業振興ビジョンの目指す姿の実現に向けて取り組んでいきたいと考えます。 また、高齢者、障がい者、外国人が応募しやすい採用基準や手続きを整えるとともに、リモートワーク、フレックスタイム、短時間労働など、多様な働き方を導入することで、様々な背景を持つ人々が働きやすい環境整備や、障がい者や高齢者が働きやすいようバリアフリーのオフィス環境の整備、業務内容の合理的な配慮をしていく必要があります。 ■主な取り組み 障がい者・ひとり親雇用奨励金、仕事・子育て両立支援奨励金、女性活躍推進事業、等									
2-④ 新たな技術、新たな製品の販路拡大に対する支援の推進 アンケート結果によれば、市内の事業者が経営上の問題や課題として「顧客や取引先の確保・拡大」が、また、今後取り組みたいことでも、「販路開拓・拡大」が上位10項目に入っていることがわかりました。 さらに、本市に望む産業施策として、「宣伝PR支援」、「市場開拓・マーケティング支援」が上位10項目に入っているほか、ヒアリングでも製造業をはじめとして支援の要望が多く挙がっています。単に優れた技術を開発するだけでなく、競争力をもって市場に求められる製品とすることが重要です。このため、新たな技術や製品の販路開拓にかかる支援を強化する必要があります。 ■主な取り組み 新製品・新技術開発補助金、国際見本市各種展示会等出展費補助金、等 【戦略2の新たな指標】 <table><tr><th>指標</th><th>現状</th><th>目標数値</th></tr><tr><td>①新製品の開発支援件数</td><td>46 件（H29～R1. 12）</td><td>33 件（年間）</td></tr><tr><td>②製造業の粗付加価値額</td><td>1, 935 億円（H30）</td><td>2, 100 億円（R6）</td></tr></table> 支援制度の利用喚起によって、①新製品・新技術開発の機運を高める観点(新製品の開発支援件数)に加え、②新規開発や大幅な改良の成果として生産性の向上を目指す観点(製造業の粗付加価値額)を指標とします。	指標	現状	目標数値	①新製品の開発支援件数	46 件（H29～R1. 12）	33 件（年間）	②製造業の粗付加価値額	1, 935 億円（H30）	2, 100 億円（R6）	2-④ ワークライフバランスの充実を目指す労働環境の整備 ワークライフバランスによる、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和を目指し、例えば育児等を行っている方が、パート等で社会復帰し、時間に融通が利く頃から正社員を目指す等の就職観の変化を尊重するために、多様性や人手不足を背景にこれまでフルタイムでの雇用しか受け入れていなかった企業側でもパート等の採用を始めるなどの変化がみられている中において、雇用条件を問わない育児休暇制度、時間短縮勤務といった雇用環境の改善が図られるよう、労働環境の整備を行っていく必要があります。 ■主な取り組み 労働基準協会補助金、労働団体等補助金、優良従業者表彰事業、ジョブセンターまえばしによる仕事と子育てが両立しやすい求人の確保 【戦略2の新たな指標】 ※ 第2回協議会の内容を踏まえて、第3回協議会までに設定します。
指標	現状	目標数値								
①新製品の開発支援件数	46 件（H29～R1. 12）	33 件（年間）								
②製造業の粗付加価値額	1, 935 億円（H30）	2, 100 億円（R6）								

令和2年度改定版 内容	令和7年度改定版 更新用
戦略3 前橋にマッチした企業立地の促進	戦略3 前橋の特性を生かした企業立地の促進
3-① 自然災害が比較的少ない優位性を活かした、首都圏にある企業等のバックアップ機能の誘致促進	3-① 前橋の特性を生かした企業誘致
アンケート結果では、本市に立地するメリットとして、「自然災害が少ない」が上位3位となっています。本市には自然災害の少なさ等、他県、他市にはない地理的特徴を持っています。群馬県の地盤は比較的安定しており、浸水や液状化のリスクが少ないことで、建設時の地盤改良工事のコストを抑えられると言われてい ます。 こうした特徴は災害時における企業バックアップ機能の立地にも適しており、企業立地の優位性をアピールする取り組みが必要です。	本市は、複数の高速自動車道や国道が走り交通環境が優れ、地震・台風・津波などの自然災害がないもしくは少なく、さらには積雪もほとんどなく、水資源も豊富です。これらの特性を活用し、市内経済活性化や雇用拡大に資する「製造業の事業所」、「IT企業（含むデータセンター）」、「本社機能・バックアップ機能」の立地を促進します。それらの企業が立地するには、電気やガスなどのインフラも必要になるため、産業用地の選定・計画にあたっては交通アクセスや災害リスクに加え、インフラ導入についても含めて検討します。
■主な取り組み	■主な取り組み
企業誘致セミナーへの参加等、バックアップ機能誘致推進、企業立地促進条例に基づく助成（①施設設置助成金、②事業促進助成金、③雇用促進助成金、④用地取得助成金、⑤埋蔵文化財発掘調査助成金）、商工会議所と連携した誘致活動、等	市内経済活性化や雇用拡大に資する企業誘致、企業誘致における特性アピール、産業用地の選定等
3-② 充実した交通網と首都圏からの距離感を活かした物流拠点の立地促進	3-② 企業立地・事業拡大に対する支援
アンケート結果では、本市に立地するメリットとして、「交通の便が良く地理的にも便利」が上位2位となっています。また、ヒアリングでも、東京から100キロメートル程度という「東京市場との近さ」が製造業や物流拠点の工場等に適しているとの多くの意見を得ました。 具体的には、本市は関東甲信越地方の中心に位置し、充実した交通網を有しており、高速道路を使えば東京まで1時間程度という好立地にも関わらず、土地価格が全国的にも低いという特徴に恵まれています。また、上武道路開通による市南東部とのアクセス性の向上、圏央道開通による成田空港へのアクセス性の向上によって、これまで以上に利便性が高まっています。 こうした地理的利点から、ヒアリングでも市内に物流拠点を開設した後、業務も順調であるとの声も出ています。本市が関東甲信越地方における物流拠点となり得る可能性も視野に入れ、関連業種の立地促進を行っていくことが重要となっています。	本市では、工場立地法地域準則条例を制定し、工場立地法による緑地・環境施設面積率について緩和することにより工場の拡張性確保を図っています。 また、市内での立地を検討する企業に対しては、継続的なコミュニケーションにより、事業拡大の支援を行います。 さらに、新たな企業立地や既存事業所における施設の増設等に対しては補助・助成を実施し、市内への企業立地、事業拡大を推進しています。
■主な取り組み	■主な取り組み
企業誘致セミナーへの参加等、バックアップ機能誘致推進、企業立地促進条例に基づく助成（①施設設置助成金、②事業促進助成金、③雇用促進助成金、④用地取得助成金、⑤埋蔵文化財発掘調査助成金）、商工会議所と連携した誘致活動、等	緑地面積率等の緩和による工場の拡張性確保、事業拡張サポート補助金、企業立地促進条例に基づく助成等
3-③ 豊富な水資源、農畜産物を活かした食料品製造業の立地促進	3-③ 企業ニーズに対応した産業用地確保
「東京市場との近さ」や豊富な水資源など食品製造に優位であることから、本市には食料品製造業を中心とした事業所の集積が見られます。例えば、麺、漬物、菓子、乳製品の加工食品の工場が多く、養豚飼育を行う農業も盛んであり、豊富な食資源も有しています。 こうした本市ならではの操業しやすさ（豊富な水資源、食料品関連企業の集積）をPRすることで、関連する事業者を呼び込み、今ある強みを伸長させていくことが必要です。	近年の企業を取り巻く社会経済情勢（雇用、為替、デジタル化、脱炭素など）は大きく変動しており、大規模事業所であったとしてもリスク回避の観点から立地ニーズの発生から立地までの期間は、短い期限（2年以内など）を設定し用地を探すことが多くなっています。産業用地の計画から分譲までは10年近く要することもあるため、企業ニーズに対応するには、産業用地の在庫を持つことや継続して造成を計画している必要があります。 長期未分譲地を持つことは産業立地推進事業特別会計の財政的負担も大きいことから、特別会計の適切な運営を意識した価格設定・分譲を進めるとともに、民間企業が主体となった産業団地開発など様々な手法での産業団地開発を進めます。 あわせて、未活用の産業適地や空き工場など小規模な土地・物件の把握も進め、本市への立地・事業拡大を促進します。

令和2年度改定版	内容	令和7年度改定版	更新用												
	■主な取り組み 企業誘致セミナーへの参加等、バックアップ機能誘致推進、企業立地促進条例に基づく助成（①施設設置助成金、②事業促進助成金、③雇用促進助成金、④用地取得助成金、⑤埋蔵文化財発掘調査助成金）、商工会議所と連携した誘致活動、等		■主な取り組み スピード感を持った産業用地確保、民間主導型の産業用地確保、産業立地推進事業特別会計の適切な運営等												
	3-④ 市内企業が市内で事業を継続できるように、操業環境、事業の拡張性を確保 工場立地法では一定規模以上の工場の立地に際し、施設面積、緑地面積に対して各種規制が設けられています。 一方、本市においては工業地域及び工業専用地域等において、緑地面積規模に関する規制緩和（前橋市工場立地法地域準則条例）を実施しています。さらに、市内で事業を営む製造業や物流事業者を中心に、事業所の建て替えや増設の支援を実施しています。今後も既存企業が操業環境悪化の影響によって本市から撤退しないよう、事業の拡張性を担保するための取り組みを進めます。														
	■主な取り組み 事業拡張サポート補助金、企業立地促進条例に基づく助成、工場立地法に関する規制緩和（緑地制限の緩和等）による工場の拡張性の確保、等														
	3-⑤ 新たな産業用地の確保、居抜き物件の紹介等による高度IT化企業を含む進出企業ニーズへの対応 近年、新規・大規模な産業団地等の造成がなく、五代南部工業団地の拡張地も完売したため、市内に企業誘致の受け皿となる新規産業用地が不足する状況にあります。こうしたなかで、本市は2017年度に工業専用地域、工業地域、準工業地域、その他の工業団地内にある1000平方メートルを超える空き地、空き工場の現状調査を行いました。この結果を活用して企業ニーズに応じたマッチングに取り組むことが期待されます。 今後は、物流拠点や食料品製造業といった、本市の立地環境の強みを活かした企業誘致の他にも高度IT化企業や医療・ヘルスケア産業にも目を向けるとともに、輸送機器やロボット産業をはじめとした技術力を有し、市内産業への経済波及効果の高い産業の誘致を目指しながら、新たな工業団地の用地を選定していく必要があります。														
	■主な取り組み 企業誘致促進資金融資、企業進出ニーズにこたえた産業用地の確保、居抜き物件の紹介、等		【戦略3の新たな指標】 ※ 第2回協議会の内容を踏まえて、第3回協議会までに設定します。												
	【戦略3の新たな指標】 <table><tr><th>指標</th><th>現状値</th><th>目標数値</th></tr><tr><td>①産業適地等への企業立地件数</td><td>11 件（H29～R1. 12）</td><td>15 件（R2～6）</td></tr><tr><td>②産業適地等への企業立地面積</td><td>12. 3ha（H29～R1. 12）</td><td>20ha（R2～6）</td></tr><tr><td>③産業用地の確保</td><td>－</td><td>産業用地の確保</td></tr></table> 企業立地の受け皿となる新たな産業用地の確保、及び新たな産業用地や民間所有の産業適地等への企業立地件数、企業立地面積を指標とします。	指標	現状値	目標数値	①産業適地等への企業立地件数	11 件（H29～R1. 12）	15 件（R2～6）	②産業適地等への企業立地面積	12. 3ha（H29～R1. 12）	20ha（R2～6）	③産業用地の確保	－	産業用地の確保		
指標	現状値	目標数値													
①産業適地等への企業立地件数	11 件（H29～R1. 12）	15 件（R2～6）													
②産業適地等への企業立地面積	12. 3ha（H29～R1. 12）	20ha（R2～6）													
③産業用地の確保	－	産業用地の確保													

令和2年度改定版 内容	令和7年度改定版 更新用
戦略4 起業家の創出と人材育成	戦略4 起業家の創出と育成
4-① 起業に際しての資金の支援、手続きに関する情報提供、ノウハウの習得の支援	4-① 起業前から成長ステージに合わせた支援
平成28年経済センサス活動調査によれば、本市では2014年から2016年の2年間にかけて新設事業所数が1,479事業所、廃業事業者数は2,334事業所となっており、廃業の方が855事業所多くなっています。 また、市が起業家独立開業支援資金融資制度を通じて支援する起業家の3年後の廃業率は2018年時点で4.9%であり、2015年次の7.4%と比べて改善しています。一方、5年後の廃業率は2018年時点で8.8%であり、2015年次の7.7%と比べて悪化しています。 経済活動の新たなプレイヤーとなる「起業家」を増加させるべく、今後も引き続き、資金面、情報面に加えて開業計画や販路確保等を含めたノウハウを包括的にカバーできるよう、産業支援機関と連携しながら起業スケジュールに合わせた継続的な支援を推進することが重要です。	令和3年経済センサス活動調査によれば、事業所総数が14,913事業所、新設事業所数が3,298事業所、廃業事業者数が4,171事業所となっており、廃業の方が873事業所多くなっています。 経済活動の新たなプレイヤーとなる「起業家」を増加させるべく、今後も引き続き、資金面、情報面に加えて開業計画や販路確保等を含めたノウハウを包括的にカバーできるよう、創業支援機関と連携しながら事業者の成長ステージに合わせた継続的な支援を推進することが重要と考えます。
■主な取り組み	■主な取り組み
創業支援塾の開催、前橋市創業センターのセミナー、商工会議所創業スクール、東和銀行・3大学創業スクール、創業に関する相談窓口の開設、創業支援コンサルティング、起業家独立開業支援資金、創業サポート総合制度、まえばし創業支援ネットワークなど各種支援機関との連携、等	前橋市創業センターのセミナー、創業支援塾、商工会議所創業スクール、ぐんま創業スクール、東和銀行・3大学創業スクール、しのめ信用金庫創業塾、アイオー信用金庫創業関連セミナー、しのめ信用金庫創業スクール、創業に関する相談窓口開設、短期集中型創業支援プログラム、起業家独立開業支援資金、創業サポート総合制度、まえばし創業支援ネットワークなど各種支援機関との連携、等
4-② 起業・事業承継に係る支援者（市、金融機関、支援機関等）の有機的な連携	4-② 多様な人が起業にチャレンジできる環境の整備
本市では、インキュベーション^(注)施設である「前橋市創業センター」（千代田町二丁目）が平成27年12月に中心市街地でオープン。民間の起業支援団体が運営を行うことで、行政単体では成しえない、経験に基づく経営相談を行うことができ、利用状況も盛況です。創業支援を実施する各種セミナーや「インキュベーションオフィス」、「チャレンジショップ」、3Dプリンターを備えた「ものづくりラボ」等の利用が可能となっており、今後はさらに施設機能を十分に発揮していくことが必要となっています。 また、本市の支援施策だけではなく、地域包括協定を締結した金融機関による起業家への融資や投資の支援や、商工会議所・商工会の経営支援等、創業者の活動段階に合わせた支援が機能的に実施されるよう、支援ネットワークの連携を強化することも重要です。 一方、アンケート結果では、事業活動における問題と課題として、「後継者の確保（事業承継等）」が8位となっています。市内の小規模事業者の経営者や個人事業者の高齢化に伴い、後継者の育成をはじめ、事業再編や統合、資産状況の見直し等事業を継続させるために必要な取り組みを支援するためには、本市だけではなく（公財）群馬県産業支援機構、商工会議所・商工会、群馬県信用保証協会等が構成員となっている群馬県事業承継ネットワークの各支援機関と一体的に取り組む必要があり、幅広いニーズの中から適切な支援を行える機関とのマッチングを図ることが重要です。	本市において起業に対する懸念や課題を解決し、若年層や女性、外国人等誰もが起業に取り組みやすい環境づくりを構築するためにも、起業支援拠点の充実やコミュニティの形成が不可欠と考えます。そのためにも、前橋市創業センターを活用した相談窓口やイベント等の各種事業の充実を図るとともに、起業やスタートアップに関する情報や人材が集まる場の創出等について注力していく必要があります。
（注）インキュベーション：起業や新事業の創出を支援し、その成長を促進させること。	
■主な取り組み	■主な取り組み
前橋市創業センターの運営、まえばし創業支援ネットワーク、金融機関との地域包括協定、まちなか店舗等開業支援事業補助金、まちなか低未利用地等活用促進事業補助金、事業承継マッチング事業（前橋市創業センター）、群馬県事業承継ネットワークなど各種支援機関との連携、等	前橋市創業センターの相談窓口・イベントの充実、インキュベーション施設同士の連携、まえばし創業支援ネットワークの短期集中型創業支援プログラム、群馬県創業支援ネットワーク、群馬県アクセラレーションプログラムとの連携、等
4-③ 同業種間、異業種間の起業家の交流を促進、マッチング推進と創業機運醸成支援	4-③ 起業家の交流促進と機運醸成の取り組み強化
「中小企業白書2019」によれば、我が国の開業率は緩やかな上昇傾向にありますが、国際的に比較すると相当程度低い水準にあります。特に、若者、女性やシニア世代の場合、起業に必要な情報や人的ネットワークが希薄で、起業に対する意識が高まらず、起業まで至らないことが大きな課題の一つとなっています。 このため、若者、女性やシニア世代に至るまで幅広い年代の起業希望者と起業家の交流の場を設けることで、起業に対する機運を醸成するとともに、起業の機会が増えるよう起業希望者と廃業希望者のマッチングを推進することが不可欠となっています。	起業家の交流を促進することは、起業家の視野を広げ、ノウハウの共有や起業家仲間が生まれるなど、起業家同士の有益なネットワーク拡大に繋がります。それによりシナジー効果が生まれると共に、新たに起業しようとする者には、前橋の街は魅力的な街になります。 現在、本市では多くの起業者が生まれている状況であるため、市内で起業家の輪を広げる好循環を生み出すことにより、本市においてさらなる起業家の参入を促し、本市経済の活性化に繋がります。
■主な取り組み	■主な取り組み
起業家の交流会の実施、前橋市創業センターのセミナー、まちなか店舗事業承継補助金、事業承継マッチング事業（前橋市創業センター）、こども起業塾、等	起業家交流会、前橋市創業センターのセミナー・イベント、まちなか開業支援事業補助金、起業ガイドブックの活用、等

【戦略4の新たな指標】

指標	現状	目標数値
①前橋市創業支援事業等による創業者数	87 人 (H30)	122 人 (R6)
②前橋市創業センター利用者数	1,491 人 (H30)	2,000 人 (R6)

市内で企業活動が活発に行われているかの実態を早期に把握する必要があることから、①本市の創業支援事業等を受けて開業した利用者の実数とともに、②令和２年度から指定管理者制度に基づく運営を行う前橋市創業センターの利用者数を新たな指標として加えます。

X 産業振興ビジョンの具体化に向けて

今回省略

4-④ 市外起業家・スタートアップ企業との共創促進

令和5年度小規模白書によりますと、令和4年度の群馬県内の開業率は3.5%、廃業率は2.8%となっており、また、日本政策金融公庫によりますと、国民生活事業の群馬県内における令和5年度の創業融資実績は306先（前年度比114.2%）、14.5億円（前年度比116.7%）となっており、創業に対する関心が高まってきていると考えられます。

こうした状況を踏まえ、市外起業家・スタートアップ企業が市内事業者と共創し、新たなエネルギーが生まれることを目指します。新たな視点を市内産業界へ取り入れ、市内の潜在的な魅力発掘と市内事業者の成長へ繋げることが重要であると考えます。また、市外起業家・スタートアップ企業が市内に事業所を構える場合には、資金面・経営面のサポートを行い、事業の成長ひいては市内産業の発展へ繋げていきます。

■主な取り組み

起業家独立開業支援資金、創業サポート総合制度、起業家交流会、スタートアップオフィス支援補助金、群馬県起業支援金、首都圏他自治体との連携、等

【戦略4の新たな指標】

※ 第2回協議会の内容を踏まえて、第3回協議会までに設定します。

X 産業振興ビジョンの具体化に向けて

今回省略